(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年(2022年) 6月 23日

滋賀県知事 三日月 大造 様



提出者

住 所 滋賀県湖南市中央3丁目12番地 氏 名 西村建設株式会社 代表取締役社長 鵜飼 潔

電話番号 0748-72-1121

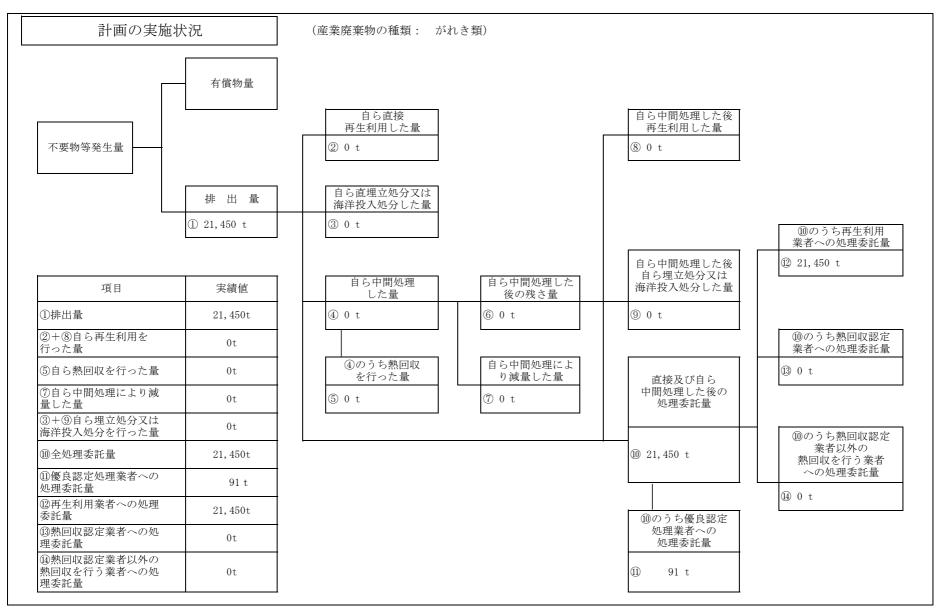
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

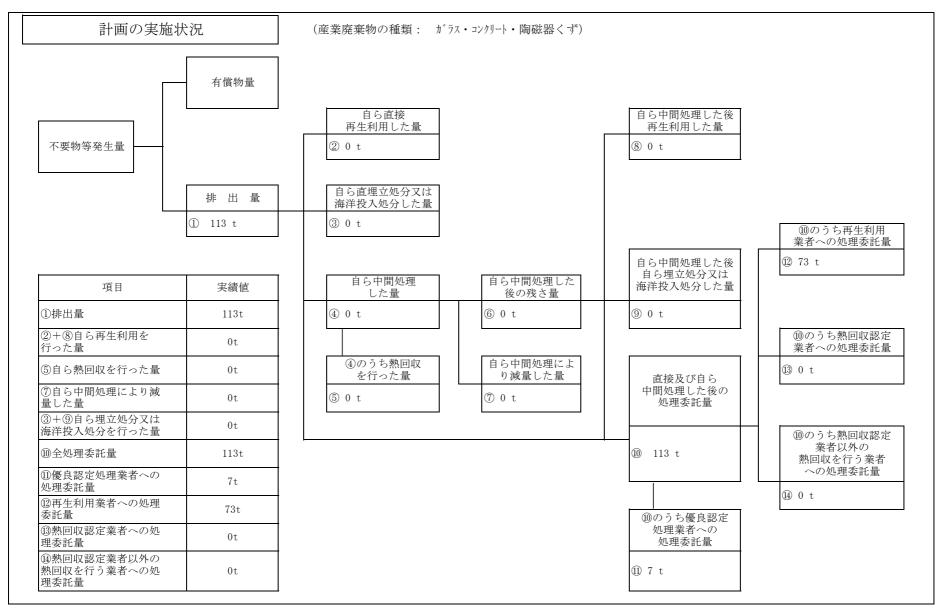
事業場の名称	西村建設株式会社	
事業場の所在地	滋賀県湖南市中央3丁目12番地	
事業の種類	06 建設業 (総合工事業)	
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日	

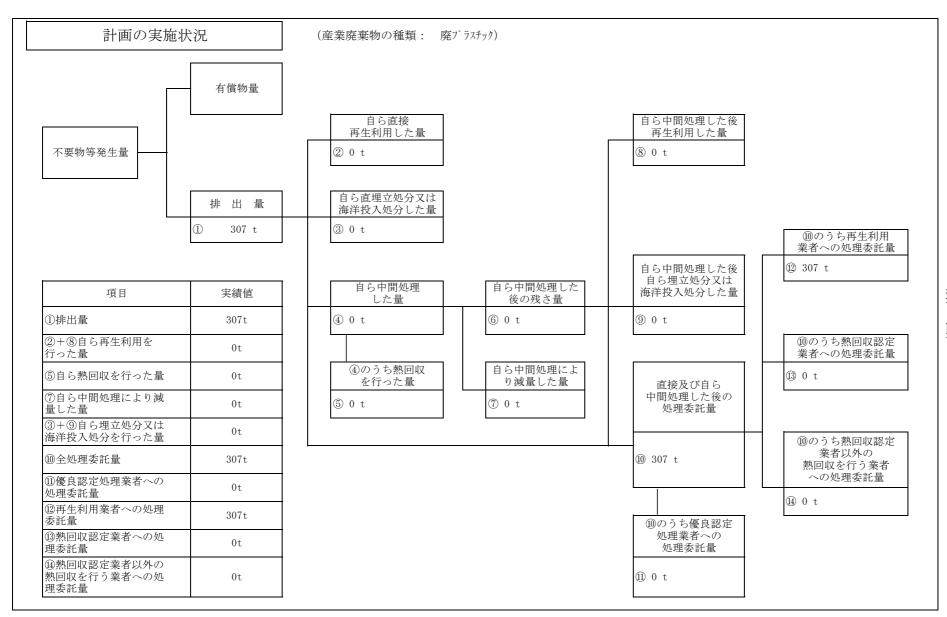
産業廃棄物処理計画における目標値

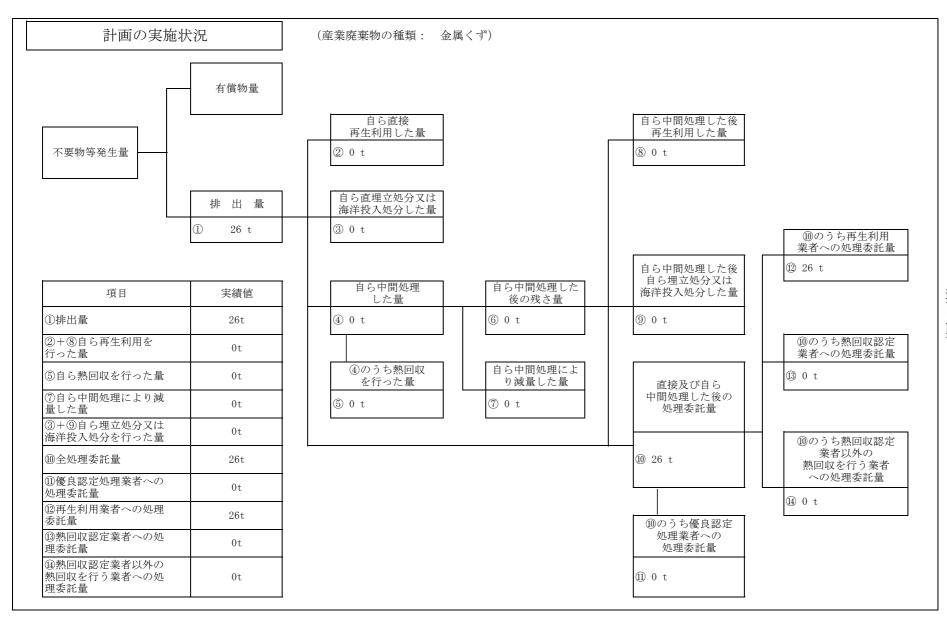
	項目	(令和3年度)目標値	項目	(令和3年度)目標値
	排出 <u>工</u>	がれき類 10,700 t 廃プラスチック 200 t 金属くず 50 t 木くず 2,728 t 汚泥 3,120 t 紙くず 60 t 繊維くず 6 t が「ス、コンクリート・陶磁器くず 250 t 混合廃棄物 40 t 計 17,154 t	全処理委託量	がれき類 10,700 t 廃プラスチック 200 t 金属くず 50 t 木くず 2,728 t 汚泥 3,120 t 紙くず 60 t 繊維くず 6 t が「ス、・コンクリート・陶磁器くず 250 t 混合廃棄物 40 t 計 17,154 t
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	200 t
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	16,856 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
*	事務処理欄			

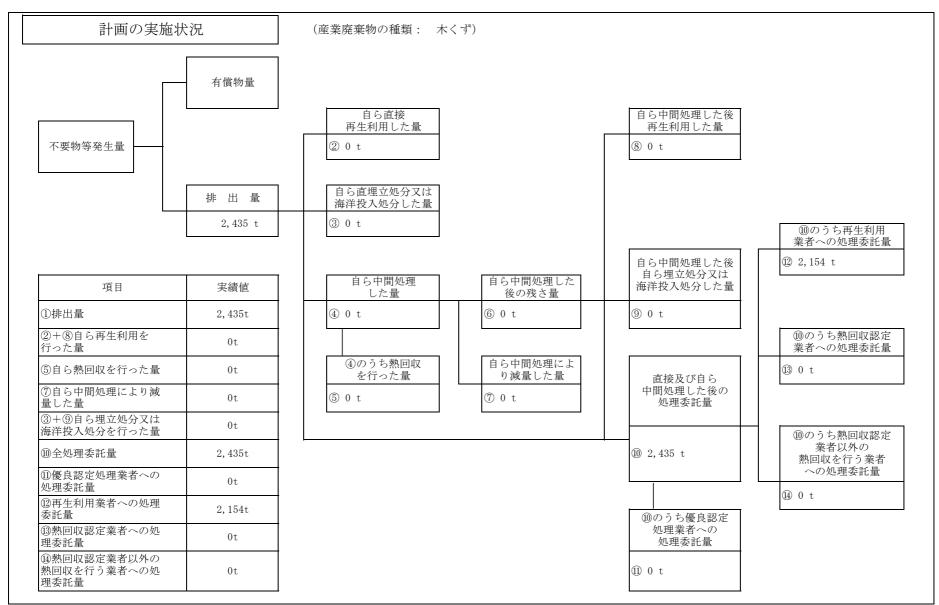
(日本工業規格 A列4番)

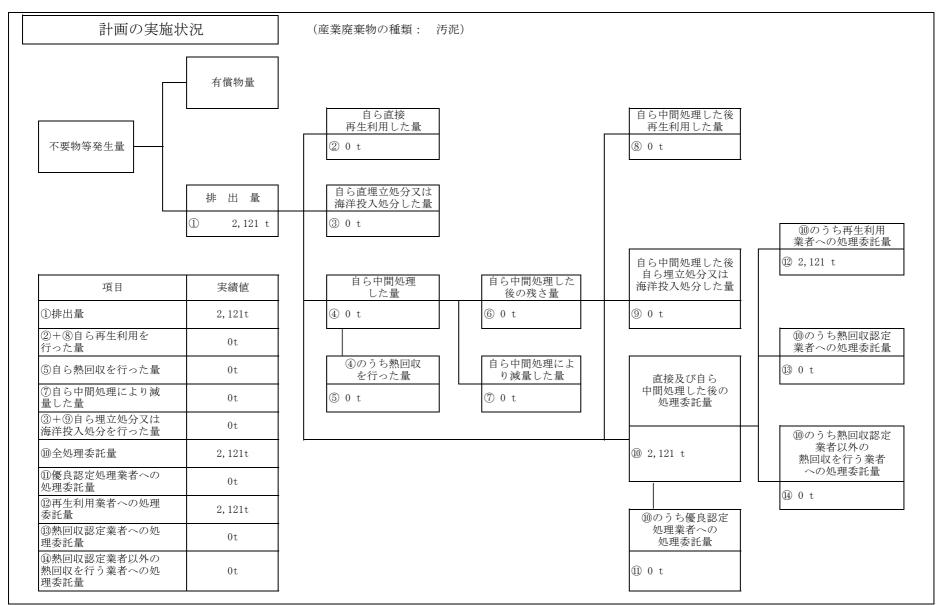


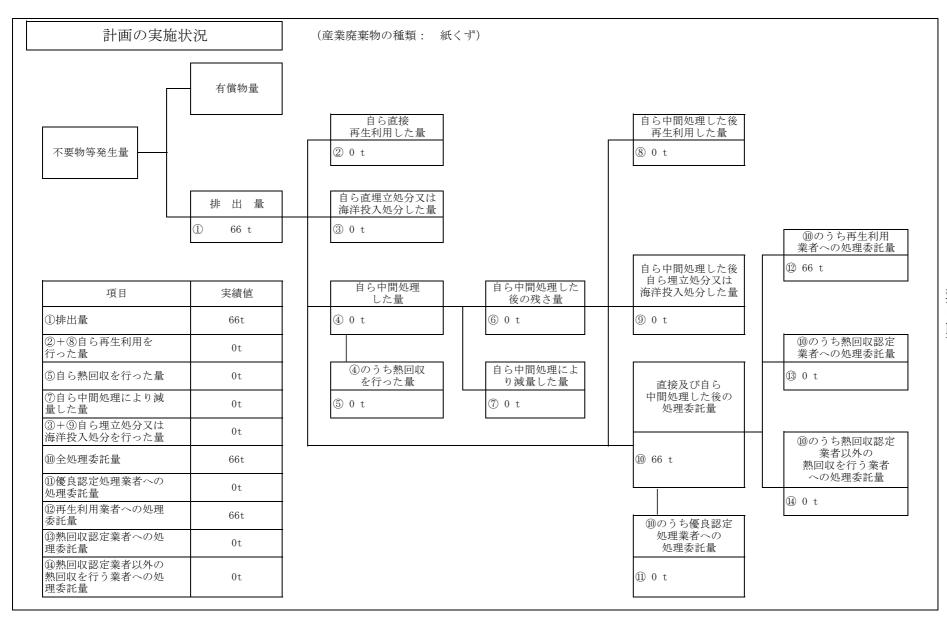


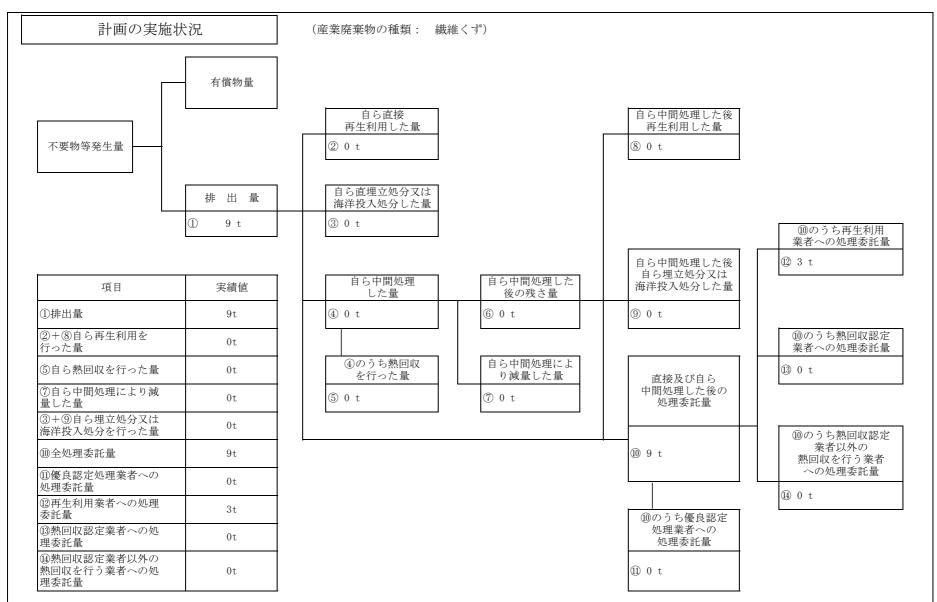


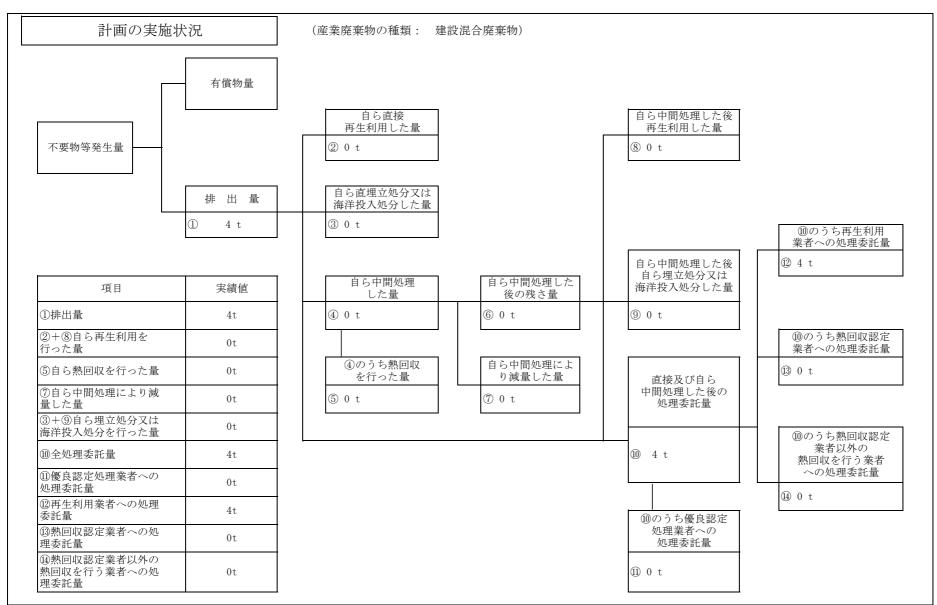












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。